

夏休み期間中の安全対策(在留邦人の皆様)

1 ギリシャの滞在及び出入国

当地に長期滞在する外国人は、ギリシャの法令により「滞在許可証」を常に携帯する義務があり、警察官等に提示を求められた際は提示しなければなりません。

また、出入国時には入国審査官にパスポートだけでなく、滞在許可証の提示も求められます。先般、有効なパスポートは提示したものの滞在許可証を所持していなかったために入国を認められない事案が発生しておりますので、当地においては滞在許可証は常に携帯してください。

2 スリ, ひったくり

アテネ中心部におけるスリやひったくり事件の日本人被害が毎週発生しております。特にオモニア広場周辺, 地下鉄車内は要注意です。また, シンタグマ, モナスティラキ, ラリッシス各駅の周辺, アクロポリス, 古代アゴラ, プラカ地区等観光地でも被害が発生しております。

大きいカバンや, 2つ以上のカバンを持っている人が被害に遭っております。アテネ中心部にお出かけする際の所持品は必要最小限にしてお出かけください。

3 空き巣被害

在留邦人の方の自宅に, 週末のお昼時に何者かが侵入し, 現金や貴金属等が盗難に遭う事件が発生しました。玄関の鍵は閉めて外出したものの, 合鍵のようなものを使って侵入されたようです。貴重品は金庫に保管する, 自宅には必要最小限の現金しか置かない, 新規入居時には大家に鍵の変更を依頼する等の対策をするとともに, 仮に事件に遭ってしまった場合は, すぐに警察署に届け出てください。

4 自然災害

降水量が少なく空気が乾燥するギリシャの夏は, 山火事が発生しやすくなります。

山火事は瞬時に燃え広がりますので, 火災発生を認知した際は自治体や大使館の連絡を待つことなく速やかに避難してください。

5 「在留届」の提出及び「たびレジ」登録

在留届の提出については, 事件や事故, また大規模災害が発生する際の安否確認を行う上で最も重要な情報です。住所変更や連絡先の変更, またギリシャを出国するなど記載内容に変更が生じた際は, ネットまたは領事部窓口まで届出願います。

外国に旅行をされる方は, 事前に「たびレジ」の登録もお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

登録すると最新の海外安全情報をメールでお届けする他、緊急時の連絡、安否確認、支援等を受けることができます。

在ギリシャ日本国大使館 領事部

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910,9911 FAX : 210-670-9981

Homepage : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp (領事部専用)